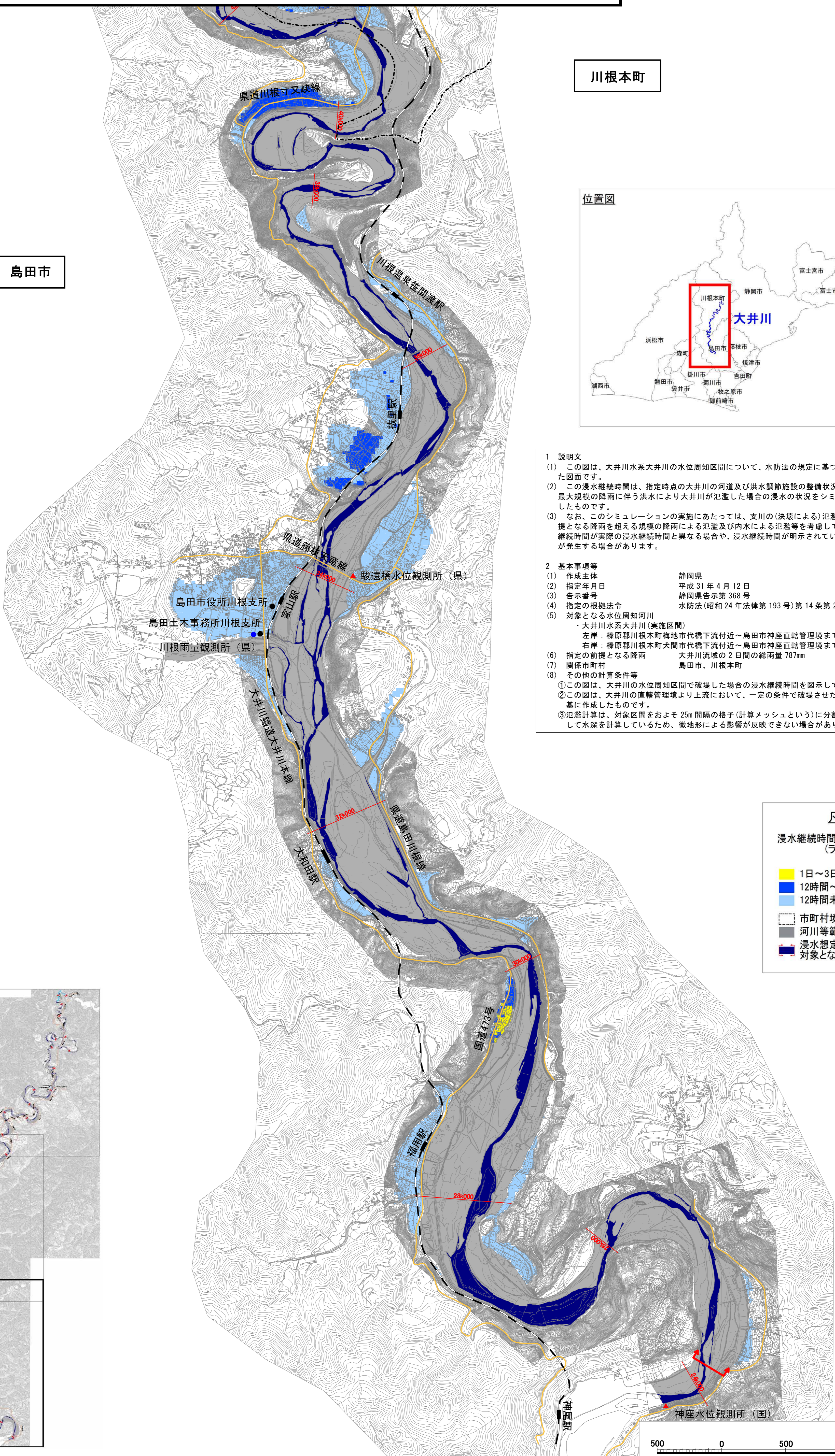
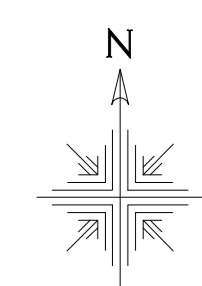


大井川水系大井川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間） 1/3



川根本町

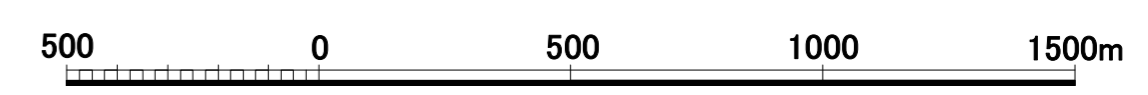
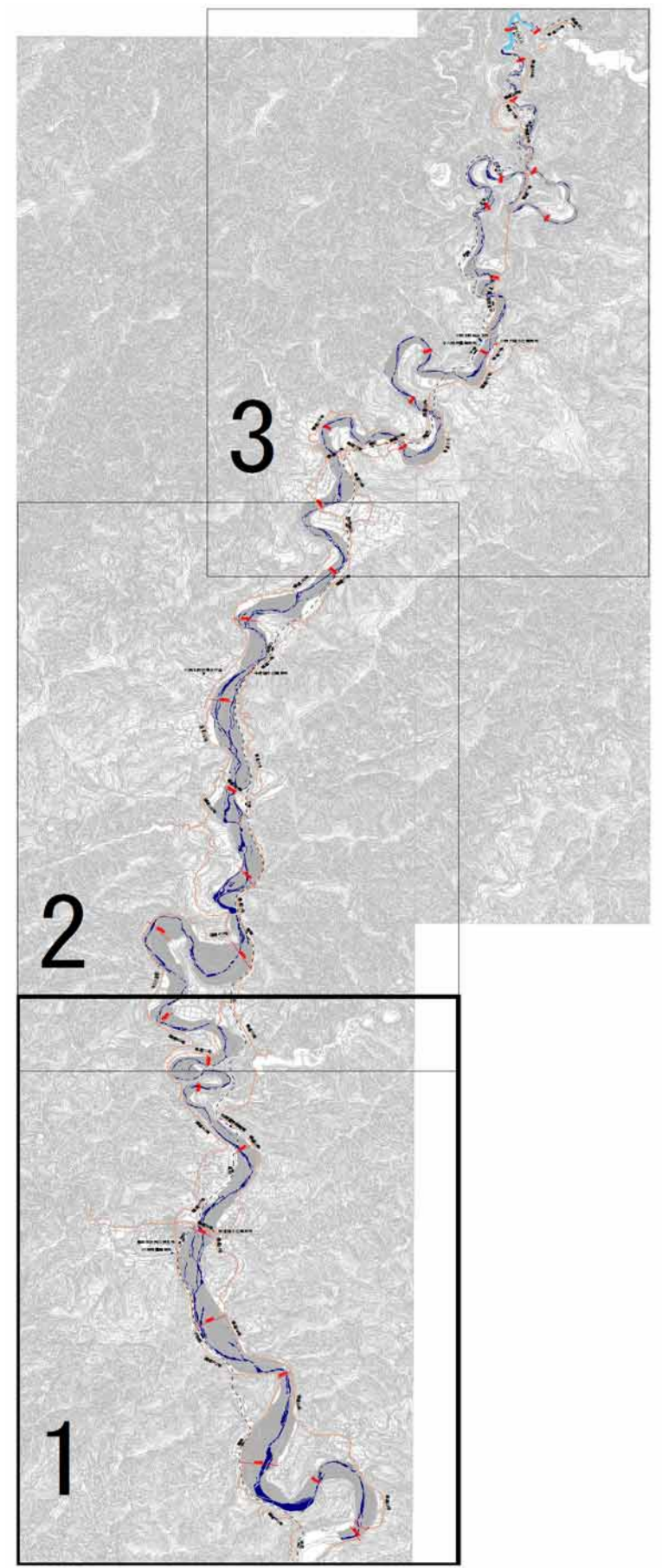


- 1 説明文
- (1) この図は、大井川水系大井川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 - (2) この浸水継続時間は、指定時点の大井川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により大井川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 基本事項等
- | | |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体 | 静岡県 |
| (2) 指定年月日 | 平成 31 年 4 月 12 日 |
| (3) 告示番号 | 静岡県告示第 368 号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | ・大井川水系大井川（実施区間）
左岸：榛原郡川根本町梅地市代橋下流付近～島田市神座直轄管理境まで
右岸：榛原郡川根本町犬間市代橋下流付近～島田市神座直轄管理境まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 大井川流域の 2 日間の総雨量 787mm |
| (7) 関係市町村 | 島田市、川根本町 |
| (8) その他の計算条件等 | |
- ①この図は、大井川の水位周知区間で破堤した場合の浸水継続時間を図示しています。
 ②この図は、大井川の直轄管理境より上流において、一定の条件で破堤させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 ③氾濫計算は、対象区間をおよそ 25m 間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

凡例

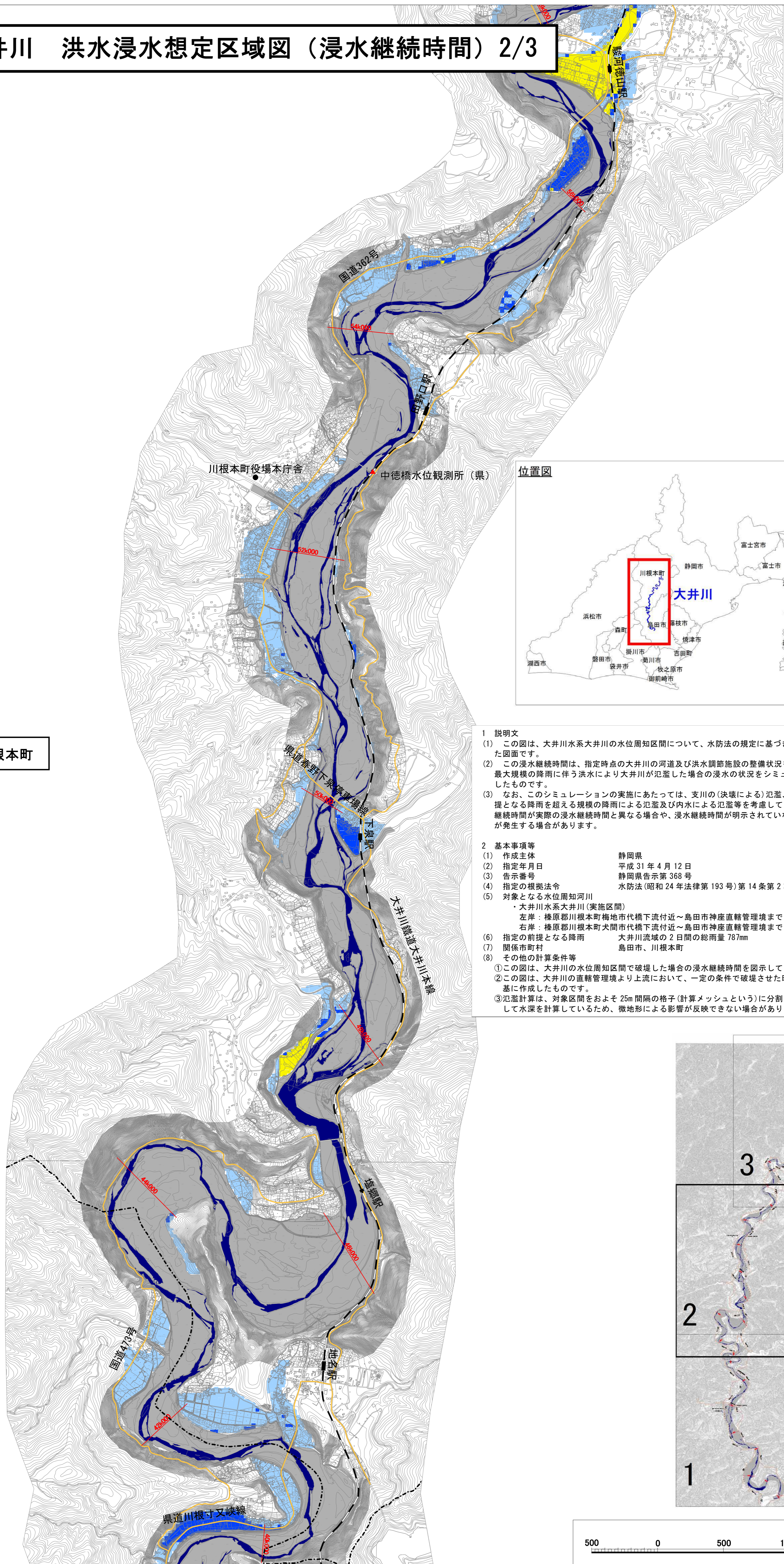
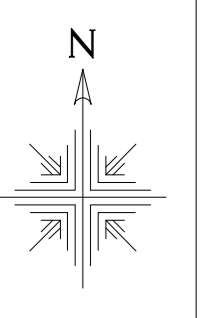
浸水継続時間（浸水深0.5m以上）
（ランク別）

- 1日～3日未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 12時間未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平30情使、第628号）
 ※A1判出力時は1:15,000、A3判出力時は1:30,000

大井川水系大井川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間） 2/3



位置図



川根本町

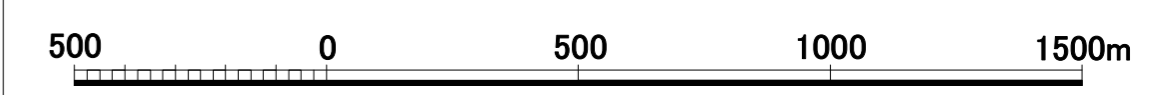
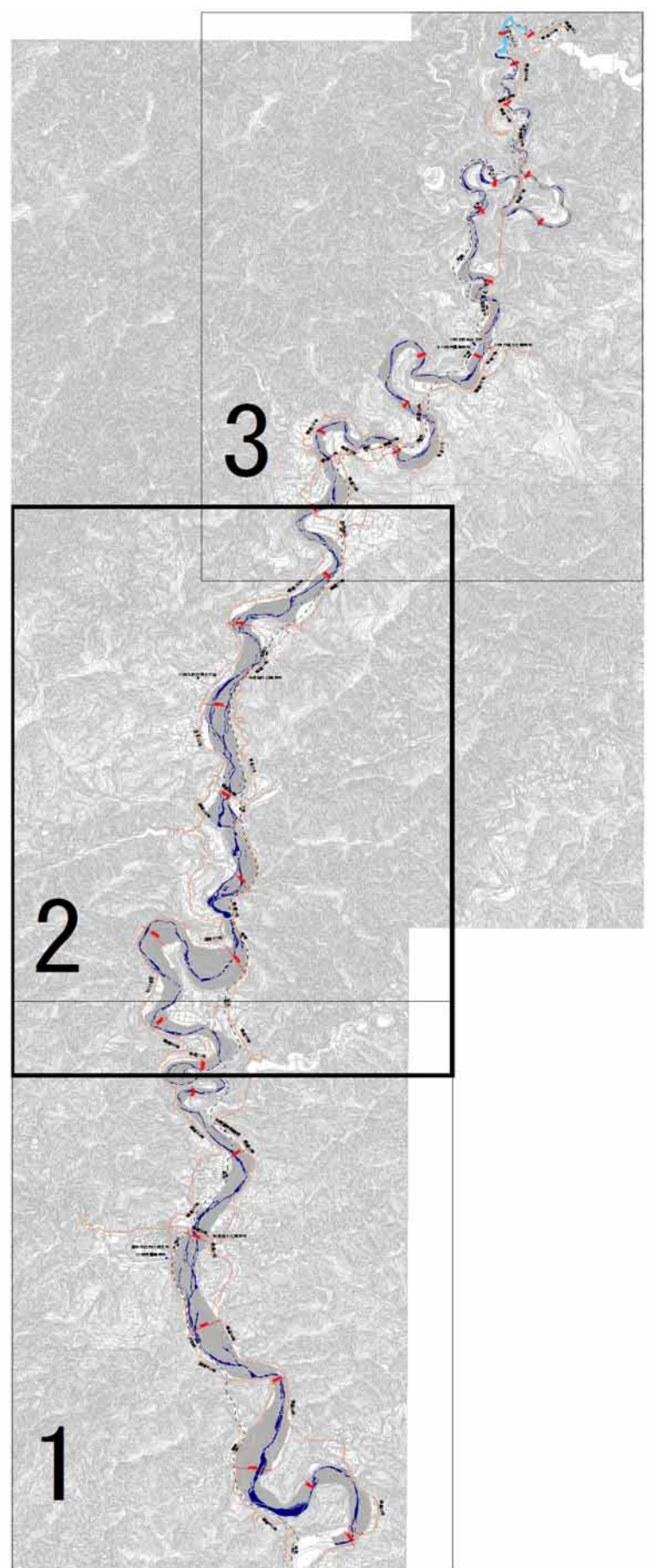
島田市

- 1 説明文
- (1) この図は、大井川水系大井川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 - (2) この浸水継続時間は、指定時点の大井川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により大井川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 静岡県
 - (2) 指定年月日 平成 31 年 4 月 12 日
 - (3) 告示番号 静岡県告示第 368 号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 2 項
 - (5) 対象となる水位周知河川
 - ・大井川水系大井川(実施区間)
 - 左岸：榛原郡川根本町梅地市代橋下流付近～島田市神座直轄管理境まで
 - 右岸：榛原郡川根本町大間市代橋下流付近～島田市神座直轄管理境まで
 - (6) 指定の前提となる降雨 大井川流域の 2 日間の総雨量 78.7mm
 - (7) 関係市町村 島田市、川根本町
 - (8) その他の計算条件等
 - ①この図は、大井川の水位周知区間で破堤した場合の浸水継続時間を図示しています。
 - ②この図は、大井川の直轄管理境より上流において、一定の条件で破堤させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③氾濫計算は、対象区間をおよそ 25m 間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを 1 単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

凡例

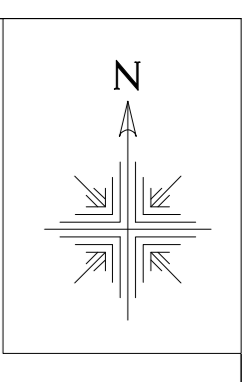
浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)

- 1日～3日未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 12時間未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

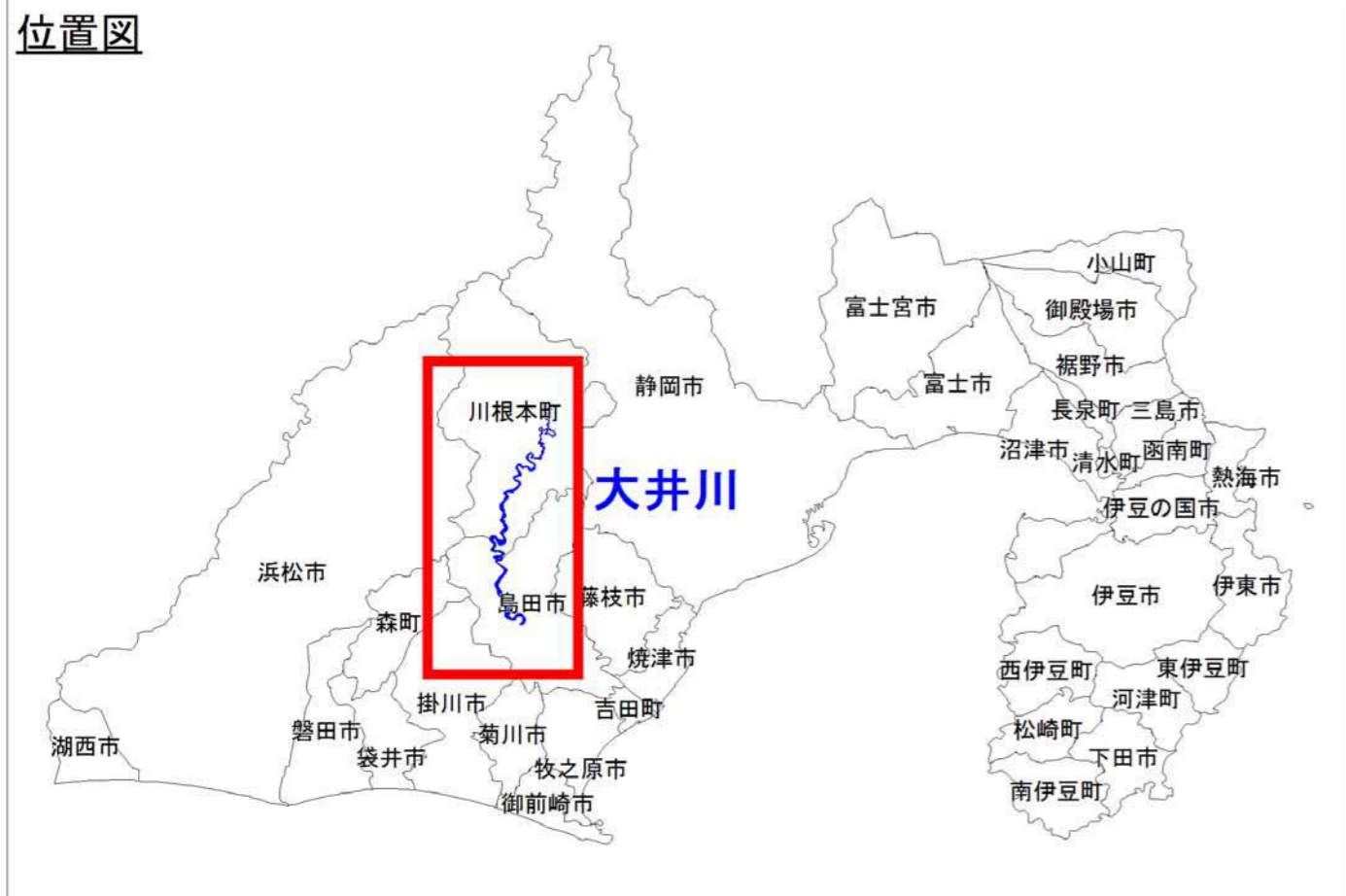


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第628号)
※A1判出力時は1:15,000、A3判出力時は1:30,000

大井川水系大井川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間） 3/3



位置図



1 説明文

- (1) この図は、大井川水系大井川の水位周知区間について、水防法に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、指定時点の大井川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により大井川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 静岡県
- (2) 指定年月日 平成 31 年 4 月 12 日
- (3) 告示番号 静岡県告示第 368 号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項
- (5) 対象となる水位周知河川
 - ・大井川水系大井川（実施区間）
 - 左岸：榛原郡川根本町梅地市代橋下流付近～島田市神座直轄管理境まで
 - 右岸：榛原郡川根本町犬間市代橋下流付近～島田市神座直轄管理境まで
- (6) 指定の前提となる降雨 大井川流域の 2 日間の総雨量 787mm
- (7) 関係市町村 島田市、川根本町
- (8) その他の計算条件等

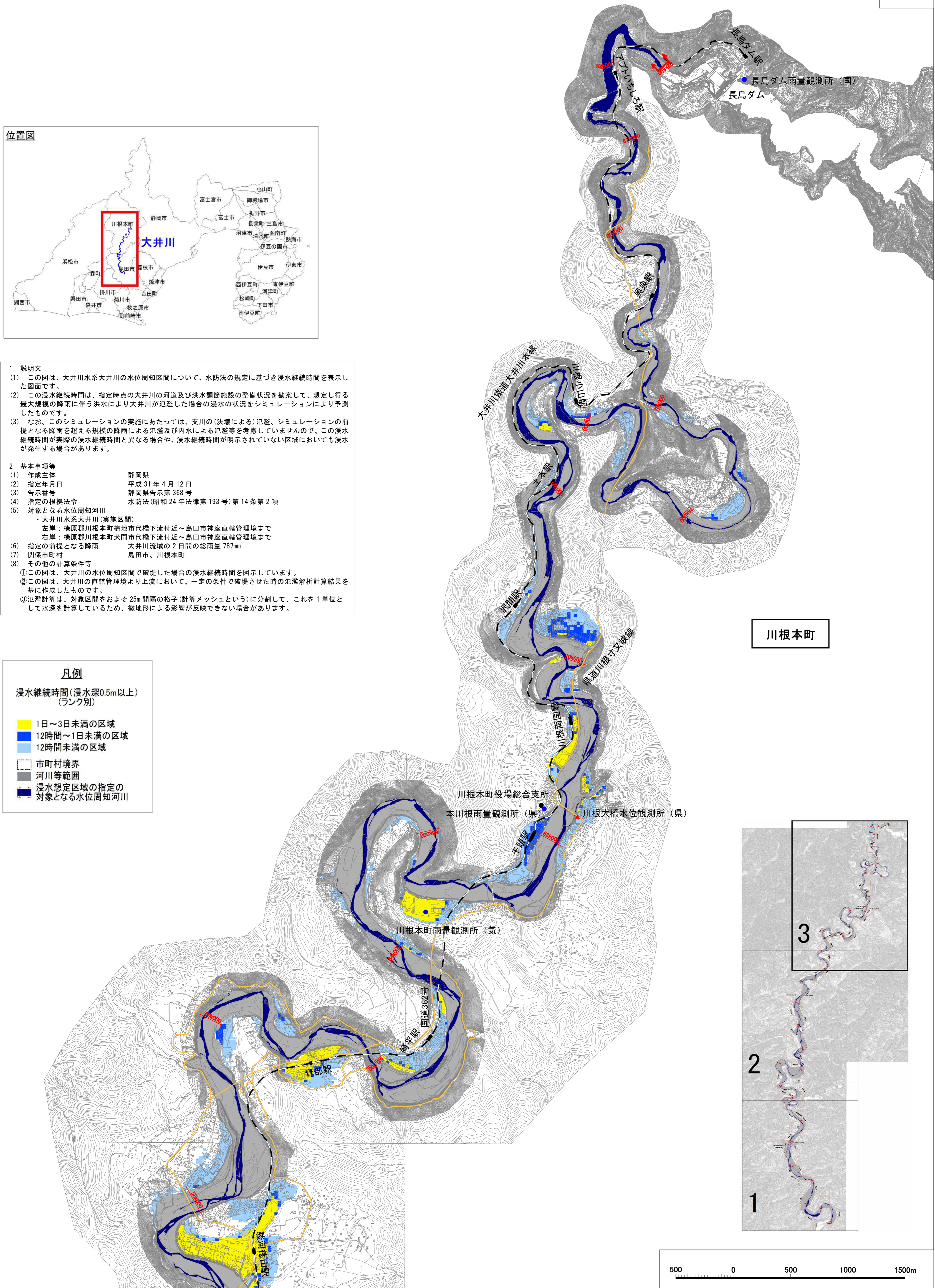
- ①この図は、大井川の水位周知区間で破堤した場合の浸水継続時間を図示しています。
- ②この図は、大井川の直轄管理境より上流において、一定の条件で破堤させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
- ③氾濫計算は、対象区間をおよそ 25m 間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

凡例

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）
（ランク別）

- 1日～3日未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 12時間未満の区域

- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



川根本町

